

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和6年11月21日（木） 午前11時26分～午前11時31分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 荒川 義孝、5番 野々山 啓、10番 北川 広人、11番 鈴木 勝彦、

12番 柴口 征寛

オブザーバー

議長（4番）杉浦 康憲、 副議長（6番）今原ゆかり

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

なし

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 高浜市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長　ただいまの出席委員は全員であります。

よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

議長挨拶

委員長　次に、本委員会記録の署名委員の指名について、副委員長の荒川義孝委員を指名いたします。本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりです。

《議　題》

1　高浜市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について

委員長　事務局より説明をお願いします。

説（事務局　主査）　御説明させていただきます。

高浜市議会の個人情報保護に関する条例施行規程の一部改正について、先ほど各派代表者会議で御説明させていただいたところでございます。

内容といたしましては、健康保険の被保険者証の部分を削るところになります。

なお、各代表者会議においては、案のとおり議会運営委員会のほうに諮っていただくというところでいただいたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長　ただいま事務局が説明した案のとおり、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長　御異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。

それと先ほど趣旨採択の話を議会改革特別委員会で、というお話がありましたけども。議会改

革特別委員会のほうに上げていただくのはいいんですけども、現状、先ほどの議会運営委員会のときにお話したように、採決の仕方を変えるということになります。ですから、趣旨採択を入れてくださいというのは、その請願、陳情に対する修正案を求めるものであります。ですからそれは、もし趣旨採択を、自分は趣旨採択にしたいという権利を多分やっちゃ駄目だよというわけにはいかないというふうに思いますので、趣旨採択を入れるという意見があった場合には、それをどうするか。これは、そのときの委員会なり本会議で皆さんにお諮りをする案件になります、入れるかどうかということ、賛成するか反対するかということ、皆さんにお諮りをします。そこで、入れていいですよという話になれば、趣旨採択を入れた採決をやりますということになります。入れちゃ駄目ですというふうに、要は否決をされた場合には趣旨採択は入りませんので、採択か不採択かの判断になるということになります。ですから、趣旨採択自体をなくすというのはなかなか難しいのかな。結局、修正案として出すその権利を剥奪するということになるものから、多分それは逆に難しいのかなという気がいたしますので。

それに対しまして、どっちみち今月の 26 日に議会改革特別委員会がありますので、そこで、その他の項目を設けて皆さん方の御意見を伺いますので、今言ったことを踏まえて何か御意見がある方があればその場で御発言をいただいて、議会改革特別委員会でそれをどうしてこうしていくということになっていくのであれば、取り上げてやっていってもいいのかなというふうに思いますので。そのようにさせていただければというふうに議会改革特別委員会の委員長によく言えます。

それでは、本日の案件は全て終了いたします。以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 31 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長